

引上げ分に係る地方消費税収(地方消費税交付金)の使途(平成31年度決算)

消費税率の改定(平成26年4月1日及び令和元年10月1日)に伴い、引上げ分の地方消費税収(市町村交付金を含む。)は、消費税法第1条第2項に規定する経費(社会保障4経費)、その他社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

平成31年度東大和市一般会計決算において、引上げ分に係る地方消費税収(地方消費税交付金)の使途については、次のように整理しました。

【歳入】 引上げ分に係る地方消費税交付金の決算額 : 688,116千円

【歳出】 引上げ分に係る地方消費税交付金が充当される事業費の決算額 : 6,402,165千円

(単位:千円)

頁	予算科目	事業名称	事業費	財源内訳									
				特定財源				一般財源					
				国庫支出金	都支出金	市債	その他	うち引上げ分の地方消費税交付金充当額					
決算書	行政報告書	款	項	目									
157	232	3 1 4 障害者福祉費										220,516	
		4 自立支援給付費等事業費	2,168,342	969,521	660,749			538,072	175,841				
		5 自立支援医療・補装具給付事業費	155,492	77,587	38,918			38,987	12,741				
		6 地域生活支援事業費	90,580	28,628	16,606			45,346	14,819				
		7 在宅障害者支援事業費	40,244	191	6,713			33,340	10,895				
		10 難病患者福祉手当支給事業費	19,033					19,033	6,220				
165	266	3 2 2 児童措置費									415,907		
		2 民間保育園運営委託・補助事業費	2,950,821	786,230	839,468		255,707	1,069,416	349,484				
		4 認可外保育施設利用者に対する補助事業費	9,131	2,400	3,806			2,925	956				
		5 認証保育所補助事業費	27,178		13,938			13,240	4,327				
		6 認定こども園事業費	345,673	120,659	117,747			107,267	35,055				
		7 小規模保育事業費	222,666	101,156	56,139			65,371	21,363				
		8 家庭的保育事業費	31,057	15,434	7,516			8,107	2,649				
		12 病児・病後児保育事業費	22,480	6,518	9,618			6,344	2,073				
		177 179	304	3 2 7 学童保育所費									5,427
				1 学童保育所運営費	154,751	30,690	62,440		45,016	16,605	5,427		
4 1 1 保健衛生総務費											46,266		
187	324	3 母子保健事業費	82,431	2,547	10,130		613	69,141	22,595				
189	340	4 成人保健事業費	82,286	238	9,616			72,432	23,671				
合 計			6,402,165	2,141,799	1,853,404	0	301,336	2,105,626	688,116				

- 備考 1 「社会保障施策に要する経費」とは、「社会福祉」、「社会保険」、「保健衛生」に関する施策とされています。
 2 「社会福祉」では、「高齢者福祉」、「障害者福祉」、「児童福祉」、「生活保護」等が具体的施策とされています。
 3 「社会保険」では、「国民健康保険」、「介護保険」等が具体的施策とされています。
 4 「保健衛生」では、「健康増進対策」、「感染症 その他の疾病の予防対策」等が具体的施策とされています。